

令和7年度第1回昭和村総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和7年10月2日（木）午後2時45分
- 2 場 所 昭和村公民館研修室
- 3 出席者 舟木幸一 （昭和村長）
長沼敬貴 （昭和村教育委員会教育長）
五十嵐麻裕子（昭和村教育委員(教育長職務代理者)）
小林さや香 （昭和村教育委員）
涌井一統 （昭和村教育委員）
五十嵐美智保（昭和村教育委員）
庶務 栗城進也（昭和村教育委員会教育次長）
鶴川洸一（昭和村教育委員会教育係長）
※ 欠席者（東原健二(昭和村総務課長)）

4 傍聴人 なし

5 議事

議題1 新しい昭和村教育大綱について

議題2 令和7年度主な事務事業の執行状況について

6 会議の概要

◎ 開会（午後2時45分）

教育係長が開会を宣言した。

◎ あいさつ

はじめに村長が行い、続いて教育長が行った。

◎ 議事（発言要旨）

教育係長：議事に入ります前に、お断りをさせていただきます。この会議の議事録は、後日、昭和村公式ホームページで公表いたします。ただし、個人の秘密を保つ必要があるものなど、公表すべきでないものについては、その部分を非公表とさせていただきます。

それでは、議長を村長にお願いし、進めていただきます。

村長：議事に入ります。新しい昭和村教育大綱についてを議題とします。事務局

の説明をお願いします。

(教育次長が資料の説明をした。)

村長：皆さまからご意見などを伺います。ご発言をお願いします。

五十嵐麻裕子委員（以下「五十嵐(麻)委員」）：教育大綱を作り直すにあたって、振興計画にある項目を、箇条書きにして書き出して作るということでしょうか。

村長：もう少し説明を詳しくしてください。

次長：振興計画の関係する部分を改めて別に作るのではなく、村の教育大綱は振興計画のこの施策項目の部分です、というような表現を記載したものにすることです。

村長：今の綱は、第5次振興計画時点に作られたもので、現状と合っていません。第6次振興計画後期計画策定に向けては、村民満足度調査の結果、重要度は高いが満足度が低い項目を重点に実施計画を策定します。また、振興計画は1部署で完結するものではなく、横断的、総合的に連携して取り組むことで効果が上がるものですので、振興計画後期計画を作っていくうえではしっかりと取り組まなければなりません。いずれにしても振興計画は村の最上位計画ですから、それと整合性のある教育大綱を作るということですので、教育委員会では一番大切な部分です。

小林委員：それぞれの計画を作るよりは事務効率も良くなることは利点です。村民全員で目指す方向を一緒にしていかないと意味がありませんので、教育大綱も振興計画に沿った在り方になるのは良いことだと思います。

五十嵐美智保委員（以下「五十嵐(美)委員」）：教育大綱と振興計画が一緒になることは良いことだと思います。なお、現在の振興計画前期計画の「いとなみを継ぐ」の項目に関して思うことがあって、子どものいない集落が存在するがその集落に学校が外向いて、伝統文化などを学ぶということとはできないものですか。もう一つはDX（デジタルトランスフォーメーション）に関して、高齢者から何が何だか分からないという声が聞かれます。分からないままの村民がいていいのかなと思います。

教育次長：児童生徒のいない集落を優先しての児童生徒の学びの場の機会を作ることについては村校長会でも話題にして、教育課程で取り組めるかどうか検討してみます。DXについては担当部署のみならず、社会教育の講座や学級でも

デジタル講習会を開催し、デジタル格差の解消を図っていきます。

教育長：インターネットが普及している現代においては、子どもは自分の地域のことが分からない、興味がないということもありますので、花育、芋麻育のような特色ある教育の一つとしてどのあたりができるのか、校長と相談しながら来年度の教育課程を編成する上で話をしてみます。

村長：子どもたちがこの村で生まれ育ったことを誇りに思うような教育が必要で、教育行政を中心に学習や体験を通じて大切に取り組んでもらっているところです。また、DXについては、高齢者こそ活用すれば非常に便利だということを確認していただきたいので、スマホ講座の開催などで少しずつ理解を広げているところです。皆さんも有益なものであることの周知などに協力してください。

涌井委員：新しい教育大綱策定方針に関して、内容と期間が振興計画と一致して整合性がとれるようになるということは合理的ですし、納得のいくものであるので、よろしいと感じました。

村長：では、新しい村の教育大綱は、昭和村振興計画の該当項目をもって大綱と位置付ける方式に改定したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

村長：異議なしと認めます。それでは事務局案のとおり大綱の策定を進めてまいります。

続いて、令和7年度主な事務事業の執行状況についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

(教育次長が資料の説明をした。)

村長：説明が終わりました。ではご意見やご質問を承りたいと思います。

五十嵐(麻)委員：本日の資料の中にはないのですが、スポーツに関することで市町村対抗軟式野球大会のことです。今年も昭和村だけが参加できませんでした。チーム紹介の写真も数年前の物。参加したい人もいるが声もかからず、大会にも参加しないことに憤りを感じている人もいます。どうにかならないものでしょうか。

教育次長：この大会は、昭和村体育協会に加盟する野球クラブが主体となって参加していますので、不参加になっていることの詳細は承知していませんでした。

だが、村から補助金の交付を受けている団体ですので、今のご意見を伝えるとともに、活動の計画などを確認いたします。なお、社会教育、社会体育団体は自主運営をしていただくことを原則としております。

涌井委員： 昨年も提案しましたが、博士峠のブナの巨木を自然学習などで活用してほしいです。

教育次長： 今年度は生涯学習講座でブナの巨木に関してフィールドワークを行いました。また、学校の森林学習でも計画があるようです。

小林委員： 千歳学級の受講生が増加しているとのことですが、受講生の声からも納得できます。内容が楽しく勉強になるとの声が聞かれ、そのことが口コミとなって受講生が増えているのだと感じます。最近では事業を企画しても参加者が少ないことが課題ですが、千歳学級は人気があってうらやましいです。今後も継続を望むとともに、事業のやり方を福祉分野でもぜひ参考にしたいと思います。

教育次長： 講座の企画、運営を担っている社会教育指導員の努力によるところが大きいです。只今のご意見は担当者の励みになるので伝えます。今後、福祉分野との連携が必要な場合にはご協力をお願いします。

五十嵐(美)委員： 独身男女の出会いの場、機会の創出として、青年教室などもあってよいのではないのでしょうか

教育次長： 現代の青年層は生活スタイルが多様化していて、受講生を確保するのが難しいと言われています。県内の事例なども参考にしてみます。

教育長： 独身男女の対策は商工会とか観光部門などで行われていることが多いようで、教育部門では難しいと思われます。

村長： 県教育事務所の社会教育分野からも青少年教育に関する事業はなくなっています。村の青年会も有名無実。個人や少人数が主体になっています。団体活動で地域を考える活動をするのがなくなっています。

教育長： 青年団体や講座の実態を自治体に調査しても、もはや存在していないのが現実。

村長： 組織として最も機能しているのは消防団。縦割り組織で究極のボランティアとして地域活動を支えています。新規就農者も消防団に入ることによって地域の成員として認められます。出生数を増やして子どもを産み育てることが村を継続

することのベースなのですが、少子化対策には特効薬がありません。バレーボール大会や運動会など、スポーツ大会では多くの若い世代が集まるようですので、そういった機会を増やすことも大切ではないでしょうか。

五十嵐(麻)委員：ところで、今年の秋のバレーボール大会はいつ頃開かれるのですか。多くの人から聞かれます。

教育次長：担当者がスポーツ推進委員と日程を調整しているところです。

教育長：拠点施設整備検討委員会が始まりますが、教育施設については既に運営している事例を教育委員会で視察して、検討委員会に望むのも良いと思いますので、新年度には機会を作ってまいります。

村長：それでは、質問などないようですから、令和7年度主な事務事業の執行状況については終了いたします。なお、本日のご意見などを参考に、今年度後半の事業の執行、及び新年度の計画作成を行ってまいります。

村長：以上で議事は全部終了いたしました。本日は貴重なご意見などをお聞かせいただき、ありがとうございました。なお、今年度は、2回目の会議を12月に予定しておりますので、よろしくお願いします。

◎ その他

教育長から昨日開催した昭和村いじめ問題対策協議会での、本村のいじめの認知件数について、小・中学校ともに認知はなかった旨の報告と、いじめは見逃さないことが重要だということを出席者全員で共通認識を持ったことの報告がありました。

次に、教育係長がその他の発言を促したが、出席者から発言はなかった。

◎ 閉会

教育係長が閉会を宣言した。

(午後4時21分)

令和 7 年度

第 1 回 昭和村総合教育会議

日 時 令和 7 年 1 0 月 2 日 午後 3 時

場 所 昭和村公民館研修室

(進行：教育係長)

次 第

1 開 会

2 あいさつ 昭和村長

昭和村教育長

3 議 事

議題 1 新しい昭和村教育大綱について

議題 2 令和 7 年度主な事務事業の執行状況について

4 その他

5 閉 会

以 上

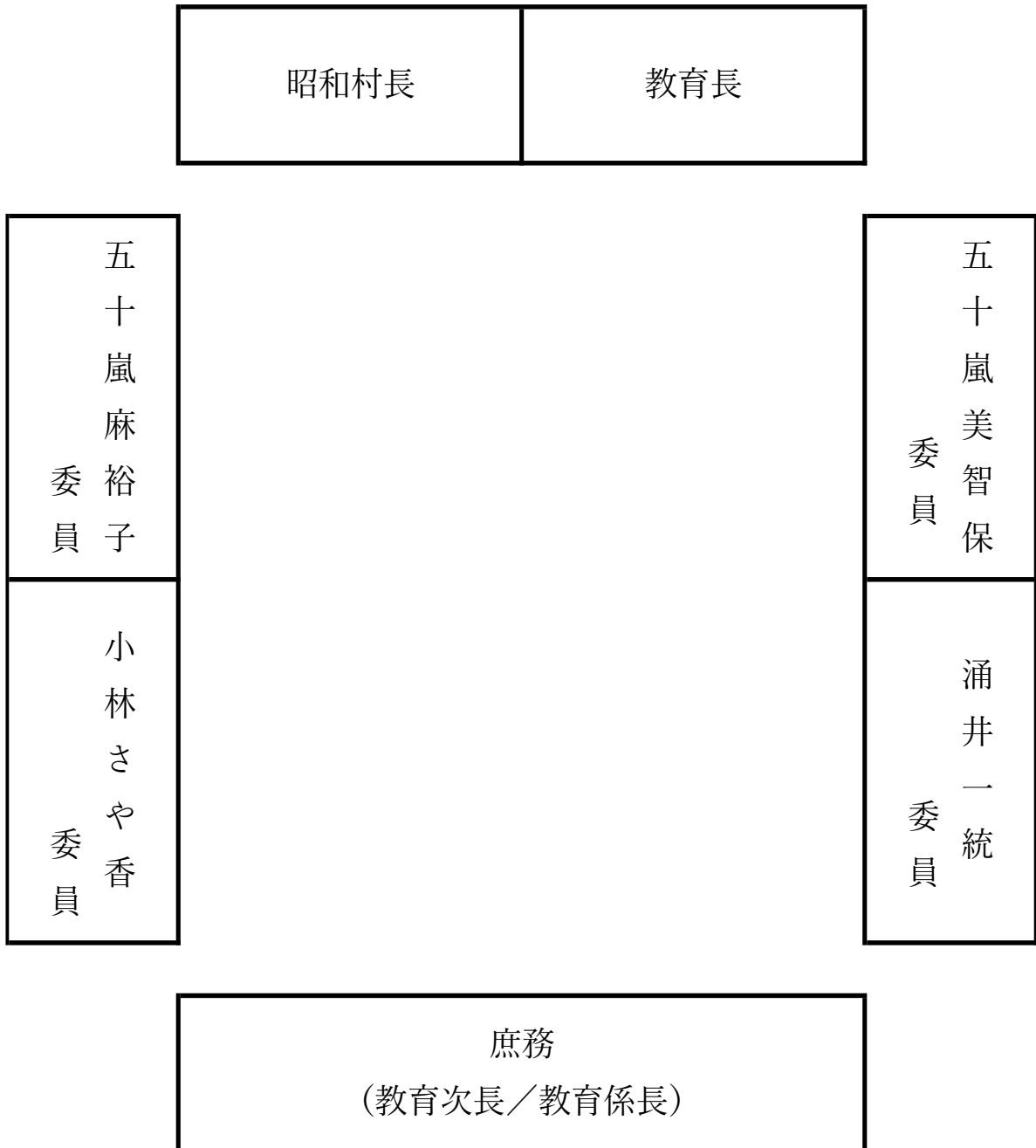
昭和村総合教育会議名簿

昭和村長	舟 木 幸 一
昭和村教育長	長 沼 敬 貴
昭和村教育委員	五十嵐 麻裕子
昭和村教育委員	小 林 さや香
昭和村教育委員	涌 井 一 統
昭和村教育委員	五十嵐 美智保

【庶務】

教育次長	栗 城 進 也
教育係長	鵜 川 洸 一
総務課長	束 原 健 二

会議席次



議題1 新しい昭和村教育大綱について

1 教育大綱とは（資料1）

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定により、国の教育振興基本計画を参酌し、策定することが義務付けられている。
- 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの。（具体的な施策の内容までは必要ない。）
- 総合教育会議で協議・調整の上、村長が策定する。

2 新しい教育大綱の考え方

昭和村教育大綱（以下「村の大綱」という。）は、平成27年に策定し10年となったことから、現状と合った内容に見直すことが必要である。（資料3）

また、村の大綱は、昭和村振興計画（以下「振興計画」という。）とは別に策定しているが、新しい村の大綱は以下の理由により、振興計画の該当項目をもって大綱と位置付ける方式に改定したい。（福島県に同じ。）

- ① 振興計画は村の最上位計画であり、村として目指すべき施策の取組の方向性、具体的な目標値を掲げた指標が設定されていること。（教育大綱の策定趣旨と同じであるため。）
 - ② 振興計画とは別に策定すると、それぞれの関係性が分かりにくくなるうえ、事務効率も悪くなること。

3 昭和村振興計画について

令和2年度に、令和3年度から10年間の「第6次昭和村振興計画」を策定しており、令和3年度から5年間の前期、令和8年度から5年間の後期として、それぞれ基本計画を策定する。

令和8年度からの後期基本計画は、令和7年度中に策定を行う。

※ 資料4・1～3頁参照

4 新しい昭和村教育大綱（案）

(1) 内容

昭和村振興計画における以下の項目を位置付けることとする。

【例】「第6次昭和村振興計画」前期基本計画

基本目標2 心地よく暮らせるむら

・施策項目1 ウェルビーイングの確立（資料4・8～11頁）

基本目標3 生きる力を育む教育のむら

・施策項目1 特色ある教育システムの構築（Ⅱ・12～14頁）

・施策項目2 心地よく子どもを育てられる環境（Ⅱ・15～16頁）

基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら

・施策項目3 いとなみを継ぐ（Ⅱ・17～18頁）

基本目標5 先端的過疎への挑戦

・施策項目2 実証フィールドとしての価値の創造（Ⅱ・19～20頁）

(2) 対象期間

令和8年度から令和12年度まで（振興計画後期基本計画と同じ）

5 策定までのスケジュール（案）

振興計画後期基本計画と同時進行とする。

	振興計画	村の教育大綱
9月	村民満足度調査／分析	
10月	原案作成	2日：第1回総合教育会議
11月	振興計画本部会議	原案作成
12月	振興計画等審議会	4日：第2回総合教育会議
12月中旬	【振興計画後期基本計画＝村の教育大綱】完成	

6 その他

(1) 昭和村教育振興基本計画

教育基本法で地方公共団体の努力義務とされている「教育振興基本計画（資料2）」については、これまでどおり振興計画の下に部門別個別計画として体系的に策定する。

この対象期間も、振興計画後期基本計画と同じに令和8年度から令和12年度までとし、令和7年度中に策定する。

【資料 1】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）（昭和31年法律第162号）

（大綱の策定等）

- 第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

【資料 2】

教育基本法（抜粋）（平成18年法律第120号）

（教育振興基本計画）

- 第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

福島県昭和村教育大綱

(平成27年7月1日策定)

(令和2年6月 改訂)

(令和3年6月28日改訂)

基本目標 「人と文化が息づく教育・文化の村づくり」

生涯にわたって学び続け、自己を高めていくことができる村づくりの一環としての学習環境作りを総合的に進め、生きる力や豊かな心の育成を重視した学校教育の推進、そのための学校教育環境の整備充実、青少年の健全育成等、次代の昭和村を担う創造力と豊かな心を持つ人財の育成に努めます。

また、村民の芸術・文化・スポーツ活動、姉妹都市や大学、ボランティア団体等との交流活動を支援していくとともに、昭和村の美しい風景や伝統文化等の地域資源をはじめ、有形・無形の貴重な自然・文化遺産の保護と活用を図り、特色ある昭和村のよさを生かした文化の村づくりを進めます。

昭和村の教育を充実させ、より魅力あるものにすることで、「昭和村で子どもを育てたい」と定住・移住する若者が増えるよう取り組みます。

○ 生涯学習社会の確立

村民の誰もが、生涯にわたって楽しく学習できるよう、利用しやすく快適な学習拠点作りを進め、多様な学習ニーズに対応した場と機会を提供するよう努めます。

村民の学習意欲が更に高まるよう、新たな知識や人との出会いと質の高い情報の提供に努め、ゆとりや生き甲斐、心の豊かさを実感できる学習環境作りを進めます。

また、生涯学習を通して、村民相互の交流と仲間づくりにつながるよう配慮するとともに、昭和村を愛し、村づくりに進んで貢献しようとする人財の育成を目指します。

○ 生涯スポーツの振興

村民が楽しみながら仲間づくりや健康増進ができるよう、村民の活動目的やニーズに合ったスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

また、スポーツの普及と体育団体の育成、競技力の向上などを図るため、指導者の確保と育成に努めます。

多様化するニーズに対応し、安全にスポーツやレクリエーションができる環境を維持するために、施設・設備の点検と整備を計画的に実施します。

○ 学校教育の充実・青少年の健全育成

子ども達が、自立する上で基礎となる気力・体力・学力等を高め、自己肯定感と人間力の育成に努めます。また、よりよい教育環境の中で学ぶことができるよう、教育施設・設備の整備を図るとともに、子ども達にとって最大の人的環境である教職員の確保と資質向上に努めます。

少人数教育の利点を生かした個に応じた教育を実現できるよう、幼児期から義務教育修了までを見通し、保育所・小学校・中学校の連携、及び学校・家庭・地域・関係機関との連携に努めます。

子ども達が人間性・社会性豊かで、村の将来を担う逞しい人財に育つよう、昭和村の美しい自然や様々な人々との関わりを重視した体験的な活動を取り入れます。同時に、昭和村のよさを再発見し、故郷を愛する心を養うことができるよう配慮します。

資料 4

村 の 哲 学

（ 抜 粋 ）

— 100年後も 昭和村が 昭和村であるために始める これから10年のこと —

第 6 次 昭 和 村 振 興 計 画

-The 6th General Plan of SHOWA Vill-

福 島 県 昭 和 村

計画策定の目的

本村では、2010(平成22)年度に基本構想と基本計画(2011(平成23)～2020(令和2)年度)からなる「第5次昭和村振興計画」を策定しました。そして、「参画・協働」、「安心・安全」、「健康・快適」の3つをすべての分野にわたって基本とする理念とし、「みんなが主役の協働の村づくり」、「安心して暮らせる健康・福祉の村づくり」、「人と文化が息づく教育・文化の村づくり」、「活力を育む産業の村づくり」、「みんなが集まる生活基盤づくり」、「快適でゆとりある生活環境づくり」の6つの基本目標を掲げ、村民生活の全分野にわたる広範な施策を推進し、着実な村政の発展に努めてきました。

しかし、今日の少子高齢化の進行、産業を取り巻く環境の急速な変化、安心・安全への意識の高まり、情報化の一層の推進、環境保全意識の高まりなど、本村を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、あらゆる分野に大きな影響をもたらしています。

また、地方創生の旗印のもと、自ら考え行動する自治体に対しては、国も積極的な支援を表明する一方、主体性を持たない自治体はその運営に厳しさが増すことが想定されます。

自主財源に乏しい本村では、より一層自ら考え行動することが求められています。

こうした内外の動向に的確に対応するとともに、誇りをもって次の世代につないでいく持続可能な昭和村を、村民と行政が協創して築いていくため、今後の村づくりの方向性とその実現のための基本目標を示す新たな指針として、ここに「第6次昭和村振興計画」を策定します。

計画の性格

「振興計画」は、これまで地方自治法（第2条第4項）において、振興計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けされていましたが、国の地域主権改革の下、2011(平成23)年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなったところです。

しかしながら、長期的な展望を定め、今後の村の目指すべき姿・方向性を示すことは必要であり、この第6次昭和村振興計画は本村の最上位計画として位置づけています。

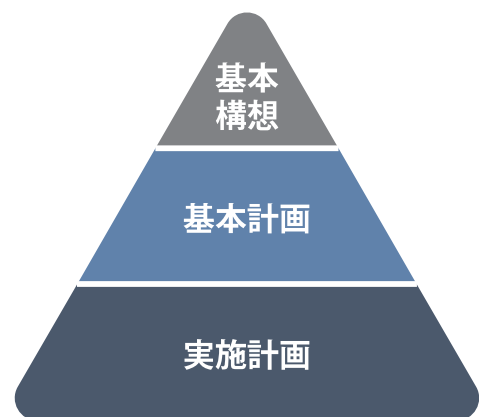
<用語>

協創 地域のさまざまな関係者が協働し、新しい価値をともに創り出すこと。
行政の想いだけでは解決できない地域課題も、村民・事業者・団体など多様な主体と力をあわせ、互いの役割を果たすことで、解決していく仕組みのことを意味します。

計画の構成と期間

計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成されます。



基本構想

基本構想は、本村の目標とする将来像を達成するための施策の基本的方向を定めるもので、期間は2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間です。

基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる村の将来像を実現するための施策の方向性を具体化し、行政の各分野にわたって必要な諸施策の方針と成果目標など具体的な内容を総合的、体系的に明らかにするものです。

また、主要な施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定し、その事業量(アウトプット指標)とその効果(アウトカム指標)により、CAPDサイクルを用いて適切な進捗の管理と効果的な施策の展開を図ります。

なお、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度までの5年間を前期基本計画、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5年間を後期基本計画とします。

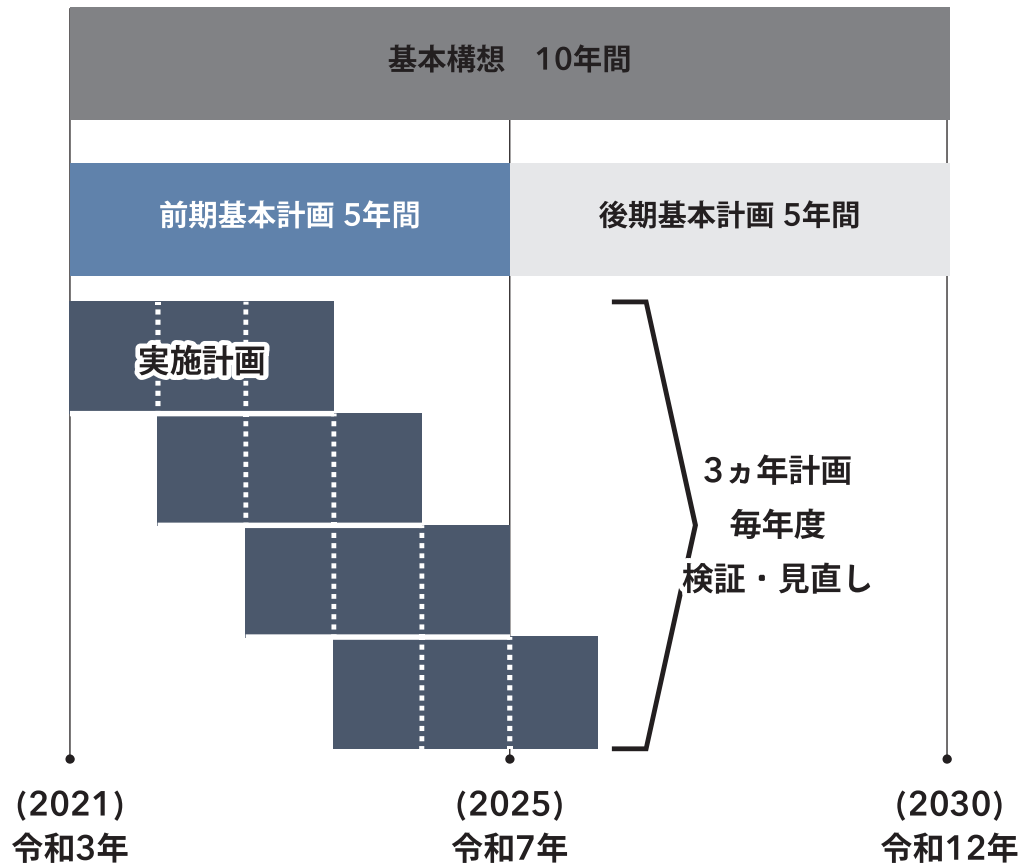
実施計画

実施計画は、基本計画において定めた施策を着実に推進するため、具体的な事業と財政計画を示すものです。

詳細な計画期間を3年間として、1年ごとに検証・見直しを行い事業の推進を図ります。

一方で大規模な財政出動が見込まれるものについては、推計人口ベースにみる想定予算規模により10年間の中で位置付けをしています。

計画の期間



検証体制の強化

これまで、多くの行政では、PDCAサイクルと呼ばれる、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の手順が用いられてきました。進捗の管理と効果的な実施のためには、サイクルの順番を変更し、Check(評価)→Act(改善)→Plan(計画)→Do(実行)により現状を的確に分析し、改善し計画実施を進めることでより即効性を高めます。



08

基本計画



基本方針

本村の今後 10 年間の村づくりにおいて、すべての分野にわたって基本とする方針を次のとおり定めます。

基本方針 1 協創・共助

村づくりを進めていく上で、村民の方と行政が手を取り合い共に歩んでいくことが必要です。人口減少が進む中で、行政の想いだけでは解決できない地域課題も、多様な主体と力を合わせ、互いの役割を果たすことで、解決していくそんな仕組みを構築し、共助による協創を進めていきます。

基本方針 2 持続可能

次の、そのまた次の世代へこの村をつないでいくために、今を生きる世代は、未来への投資を、環境はもとより資源を磨くとともに、人的・労力的負担の軽減を図り、持続可能な村を目指します。

基本目標



持続可能な協創のむら

● 施策項目

- 01 互助の村づくりの確立
- 02 多様な生き方を尊重できる社会の形成



心地よく暮らせるむら

● 施策項目

- 01 ウェルビーイング(身体的・精神的・社会的良好性)の確立
- 02 多様な交通手段の構築
- 03 非常時の体制拡充
- 04 雪とともに暮らす
- 05 空き家を活かすとともに暮らしを見つめる

08

基本計画



基本目標

03

生きる力を育む教育のむら

● 施策項目

- 01 特色ある教育システムの構築
- 02 心地よく子どもを育てられる環境



基本目標

04

生業と誇りある仕事を生むむら

● 施策項目

- 01 100年産地宣言
- 02 継業・起業
- 03 いとなみを継ぐ
- 04 有害鳥獣被害の軽減



先端的過疎への挑戦

● 施策項目

- 01 先端技術を活用した各種施策の展開
- 02 実証フィールドとしての価値の創造



選択と集中の行政運営

● 施策項目

- 01 事業の選択と集中
- 02 持続可能な自治体経営の確立

基本目標2 心地よく暮らせるむら

施策項目1

ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的良好性）の確立

現状・課題

この村で「心地よく暮らす」ためには、身体的な健康だけでなく、精神的、社会的に健康であることが重要です。

高齢化が進む本村においては、これまで高齢者向けの保健事業に力を入れてきました。

しかしながら、国民健康保健の外来受診における疾患別の医療費を比較すると、壮年層から高血圧、脂質異常、糖尿病等の生活習慣病による医療費が増大しており、後の年代において慢性腎不全、心疾患、脳血管疾患等の重度の疾病を引き起こす可能性があり、今後は、壮年・若年層への保健指導を重点的に実施していく必要があります。

また、男性では、60代に入ってからガン（悪性新生物）の割合が増加しており、早期発見により治療による身体的負担の軽減や医療費の負担軽減を図ることが重要です。

一方女性では、筋・骨格関連の医療費が増大する傾向にあります。筋・骨格疾患は加齢とともに要介護状態となる要因に直結することから、可能な限り在宅で自立した生活が送れるよう、早期からの介護予防事業や身体機能維持回復のための支援対策に取り組んでいくことが必要です。

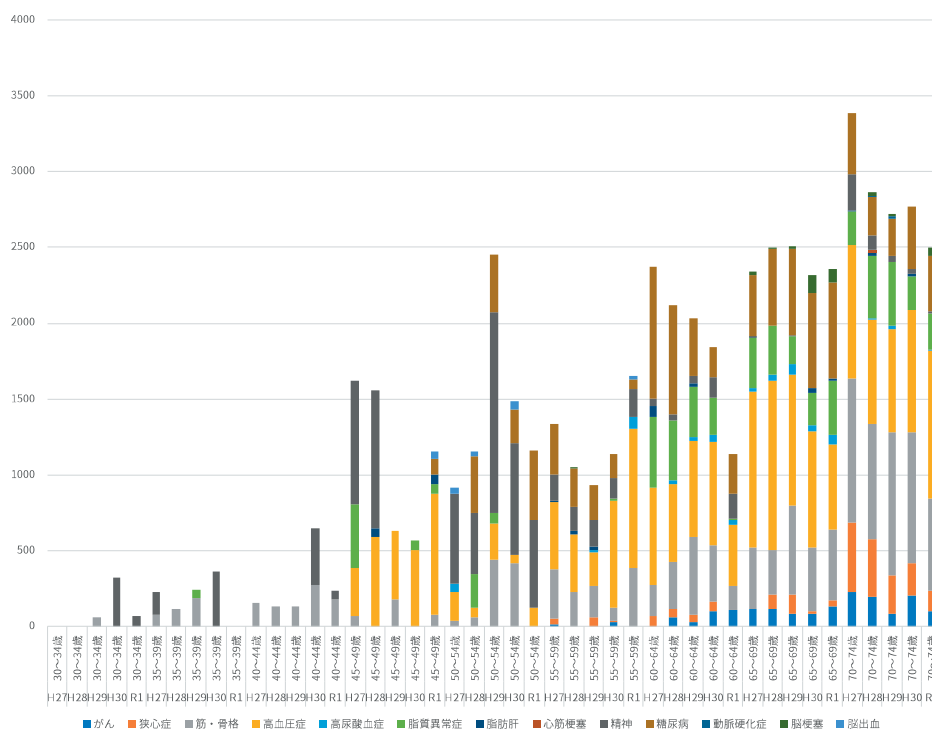
そして、男女共通して精神疾患による受診の割合が多いこともみてとれることから、疾患があっても周囲が理解し受け入れ、心地よく生活できる環境づくりが必要です。

次に、自己の充実による豊かな生活を送るため、社会教育をはじめとする様々な生涯学習の継続や、スポーツ

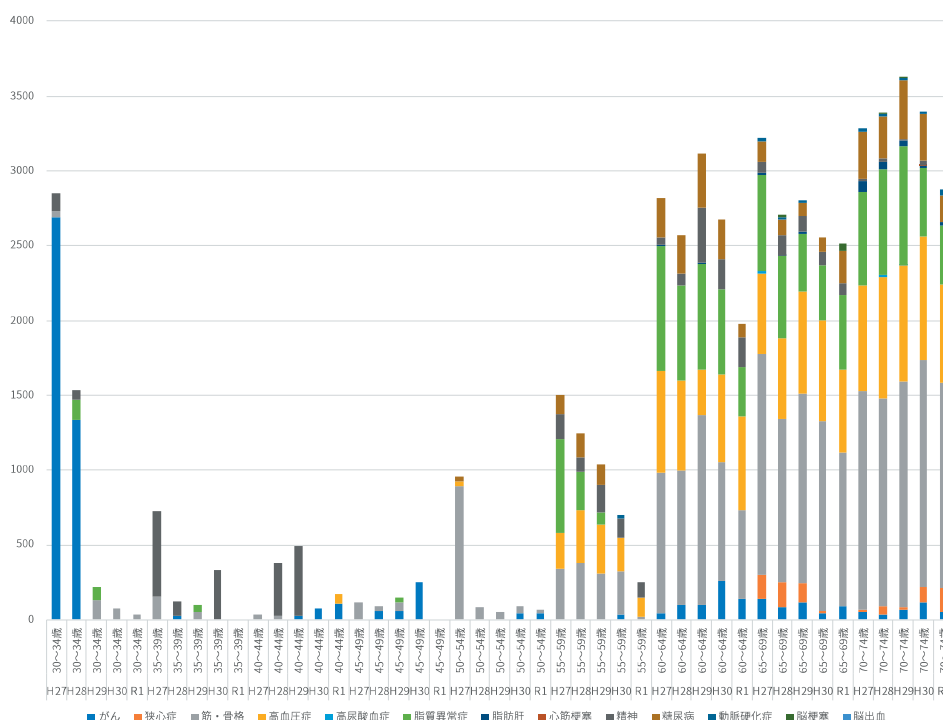
やアクティビティなどによるリフレッシュの機会を提供することも必要です。

さらには、一人暮らし高齢者など支援を必要とする方の、不安要素となる要因を取り除くセーフティネットの運用などが必要です。加えて、現状全国や県と比較して高い水準の高齢者介護サービスを維持しているものの、基礎調査における高齢者福祉施策の注力要望としては、「高齢者の交通手段の確保」に次いで「在宅福祉サービス」があげられており、自宅で暮らしながら安心して支援を受けられる仕組みづくりが求められています。

【男性】 外来診療における年齢5階級別疾患別医療費(千人あたり換算)

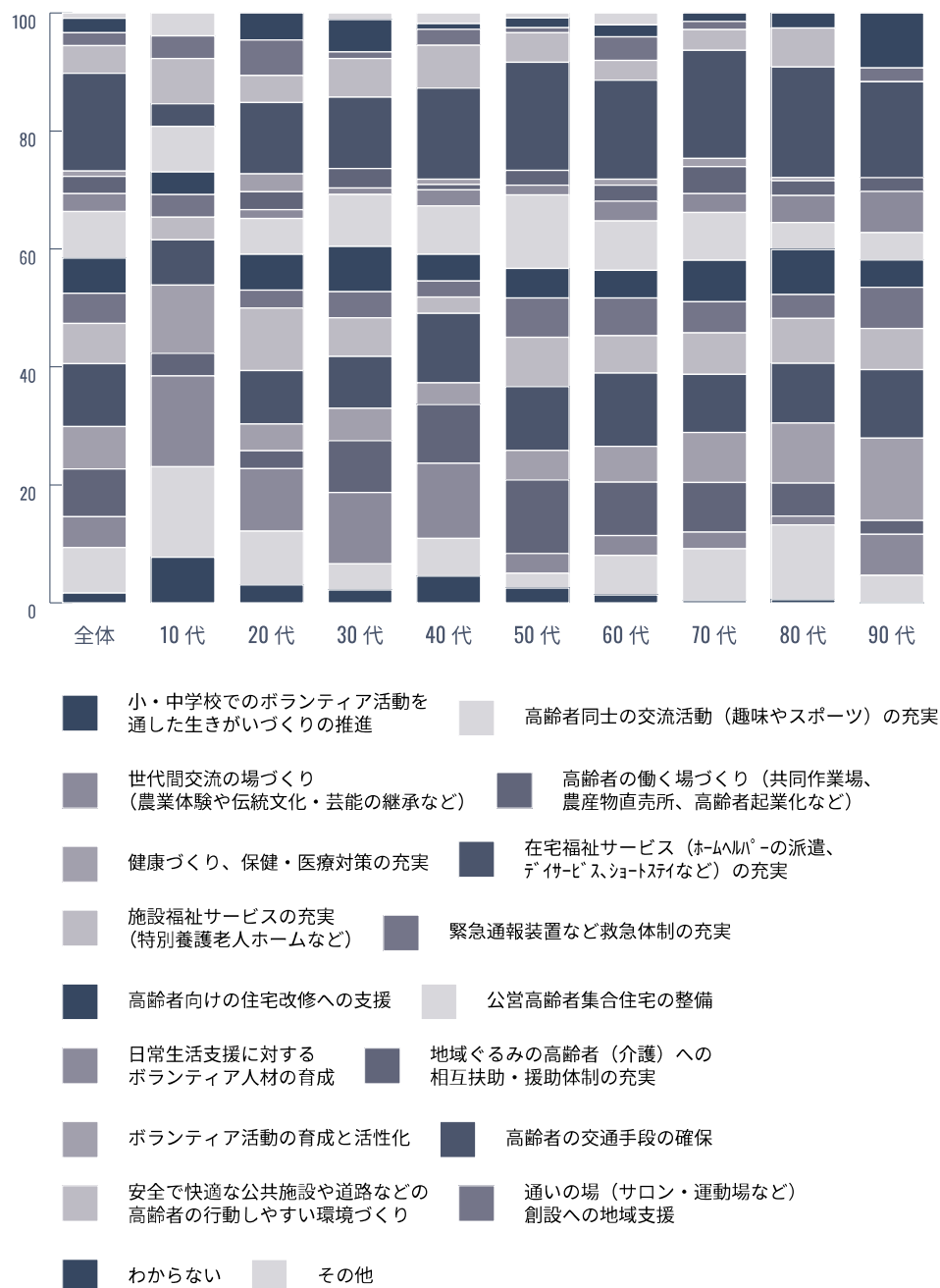


【女性】 外来診療における年齢5階級別疾患別医療費(千人あたり換算)



10

基本目標 2



🧠 目指す姿・方向性

- ・ 村民すべてが身体的・精神的・社会的に健康な状態です。
- ・ 社会教育をはじめとする様々な生涯学習事業が展開され、学びの機会が創出されることにより、学ぶ楽しみを通じた生きがいのづくりが醸成されています。
- ・ 一人暮らしの高齢者など支援を必要とする方が安心して暮らせるシステムが構築されています。

事業の達成指標（KPI）

・アウトカム指標（効果）

指標名 ▽	基準値 (R1) ▽	目標値 ▽
保健・予防事業に関する満足度指数	3.64 pt	↑ (アップ)
高齢者福祉に関する満足度指数	2.44 pt	↑ (アップ)
文化・芸術に接する機会・場所に関する満足度指数	2.28 pt	↑ (アップ)

施策の方向性

取り組み ▽	内容 ▽
身体的良好性の確立	・ 各種健診事業の受診率を高め、疾病等の早期発見や治療につなげます。また、保健事業の充実を図り、健康意識の向上と生活習慣の改善に努めます。
アクティブシニア活動への支援	・ 高齢者等のニュースポーツ大会やボランティア活動など、自主的な活動を支援します。
在宅での高齢者支援の充実	・ 施設利用に頼らず、自宅で長く暮らせる環境を構築するため、介護予防や自立支援施策を関係機関と連携しながら推進します。
生涯学習・社会体育の推進	・ 様々な年代を対象とした生涯学習事業の実施によるいきがいの創出や、リフレッシュのための社会体育の推進など、精神的な良好性の確立を目指します。

基本目標3 生きる力を育む教育のむら

施策項目1

特色ある教育システムの構築

現状・課題

少子化が進行し、近年は小・中学校共に複式学級が常態化しているとともに、教職員数も削減されています。学力や体力の向上を図り、人間性や社会性を育むためには、より大きな集団で多くの人と関わりながら学ぶ環境が必要です。

新型コロナウイルス感染症が全世界で大流行したことをきっかけに、デジタル化の進展に拍車がかかり、社会のあり方が大きく変わろうとしています。

子どもたちが予測困難な時代を生き抜いていけるようにするためには「自ら考え、行動できる力」を身につける必要があります。同時に、持続可能な昭和村を築いていくためには「故郷を愛し、貢献しようとする心」を養うことも大切です。

本村では、「からむし学習」や「花育」など、地域資源や人財を生かした特色ある教育を行ってきました。今後は、保育所、小学校、中学校の接続を更に深めることで、より一貫性のある本村ならではの魅力的な教育活動を展開することが求められます。高等教育や一定期間の社会経験を経て村に戻る人財や村を出てからも村と関係を持ち続けようとする人財を育成していく必要があります。

🧠 目指す姿・方向性

- ・小中一貫校が設置され、保育所とも密接な連携を図り、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけています。
- ・地域の自然や文化、人財を生かした特色ある教育が行われ、故郷に誇りを持ち、村を愛する人間性豊かなたくましい子どもが育っています。

事業の達成指標（KPI）

- ・アウトカム指標（効果）

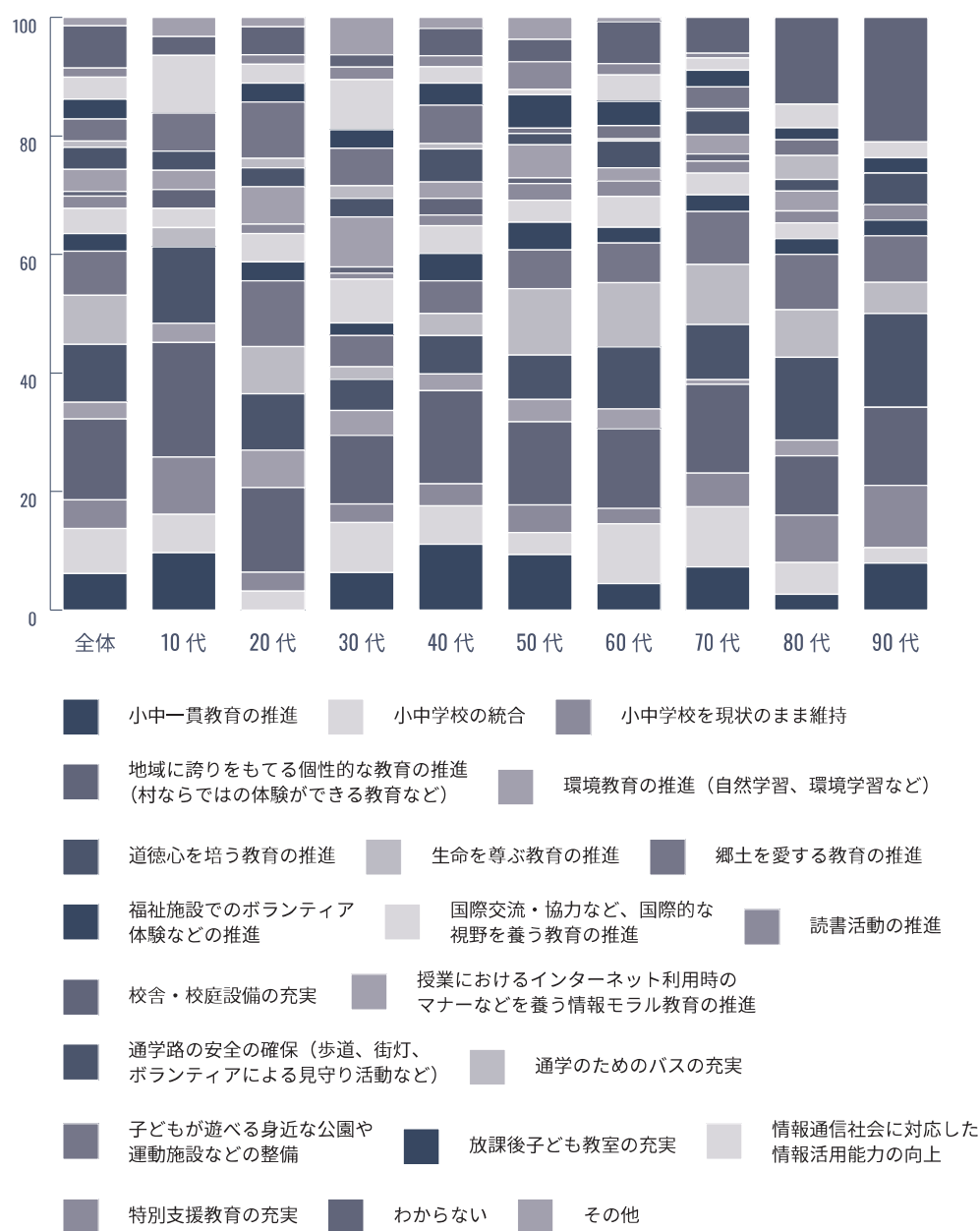
指標名 ▽	基準値 (R1) ▽	目標値 ▽
地域ぐるみの体験教育による次世代育成に関する満足度指数	1.67 pt	↑ (アップ)
学校教育水準に関する満足度指数	1.63 pt	↑ (アップ)

🏰 施策の方向性

取り組み ▽	内容 ▽
小中一貫教育の推進	・小中一貫教育を推進し、より大きな集団で多くの人と関わりながら学ぶことにより、人間性や社会性を育みます。また、学力や体力の向上はもとより、子どもたちが着実に「生きる力」を身につけられるような教育を推進します。
地域と連携した教育の実施	・地域に存在する資源を活用した総合的な学習を推進します。 ・地域の人財を活用して、児童・生徒の健全育成と世代間交流を図ります。

関連資料

基礎調査結果の「教育の重点事項」では、「地域に誇りをもてる個性的な教育の推進」、「道德心を養う教育の推進」、「小中学校の統合」、「小中一貫教育の推進」が上位にあげられました。



【関連計画】

昭和村教育大綱

基本目標3 生きる力を育む教育のむら

施策項目2

心地よく子どもを 育てられる環境

現状・課題

これまでも、働く親のために、保育時間の延長や放課後児童クラブなどの施策の展開により、働きながらも子育てしやすい環境の支援に努めてきました。また、小・中学校に特別支援学級が設置されていないため、村独自で特別教育等支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童・生徒も、等しく教育が受けられるよう取り組んできたところです。

子どもたちは地域の宝の原石であり、村の次代を担う貴重な人財です。子育てへの不安を抱える保護者や家族の不安を取り除き、安心して子育てができる環境をさらに充実させていく必要があります。

また、関係機関が連携・協力し、子どもがより質の高い教育を受けることができるよう取り組んでいく必要があります。

加えて、妊娠・出産から子どもの成長に応じた切れ目のない支援を行い、地域や社会が子育てを支える体制を整えることにより、村内外の人々に「この村で子どもを育てたい」と思ってもらえるよう、より良く子どもを育てるための環境の充実を図る必要があります。

目指す姿・方向性

- ・安心して、就労と両立できる子育て環境が構築されています。
- ・「この村で子どもを育てたい」と移住する方が現れています。
- ・保育所等でも、教育力の強化が図られています。

事業の達成指標（KPI）

・アウトカム指標（効果）

指標名 ▽	基準値 (R1) ▽	目標値 ▽
保育所に関する満足度指数	2.06 pt	↑（アップ）
学校教育水準に関する満足度指数	1.63 pt	↑（アップ）

施策の方向性

取り組み ▽	内容 ▽
子育て環境の充実	・ 保育所や放課後児童クラブなど、働きながら子育てできる環境を維持するとともに、医療費の助成や乳幼児等への衛生用品の支給などにより、子育て環境の充実を図ります。
複式学級支援及び、特別教育支援員の設置	・ 複式学級により、支援が必要となる児童・生徒、特別な支援を必要とする児童・生徒も、等しく教育が受けられるよう引き続き取り組みます。
教育施設の適切な維持	・ 小・中学校など、教育関連施設で修繕が必要なものは計画的に実施し、安心して子どもを託すことができる環境を維持します。

11

基本目標
3

基本目標4 生業と誇りある仕事を生むむら

施策項目3

いとなみを継ぐ

現状・課題

1994(平成6)年から始まったからむし織体験生制度は、これまでに120名を超える参加がありました。事業の中では、からむし織の一連の工程はもとより、本村における「暮らし」や「いとなみ」も大切なポイントとなっています。

地域に残る昔ながらの暮らしや伝統文化、民具をはじめとする文化財、駒止湿原や矢ノ原湿原などの自然環境保護を進めながら、有効に活用していく必要があります。

ライフスタイルや価値観の変化で、「昭和村のいとなみ」に興味を持つ方もいればそうでない方もいます。1,000万人を対象とするのではなく、10万人を対象に、共感する人々を増やしていく必要があります。

また、「からむし」だけに限らず、村内には多くの宝物があります。安易に「観光」という言葉が一人歩きしていますが、「磨いていない宝物」には誰も見向きもしません。読んで字の如く「光を観る」へ、単なる物見遊山的な観光からシフトしていく必要があります。ツーリズムと呼ばれる体験型観光や村の宝物を資源とするいわば「村ツーリズム」の推進を観光協会をはじめとした多様な主体と行っていく必要があります。同時に、時代の変化にあわせて適切なチャネルによる情報発信の重要性が高まっています。

🧠 目指す姿・方向性

- ・地域に残る伝統文化、文化財、自然環境が保全され、活用されています。
- ・村の宝物が磨かれ、誘客に成功しています。
- ・情報発信機能が強化されています。

事業の達成指標（KPI）

- ・アウトカム指標（効果）

指標名 ▽	基準値 (R1) ▽	目標値 ▽
からむし織などの伝統・文化維持 継承に関する満足度指数	2.81 pt	↑ (アップ)
観光事業に関する満足度指数	2.01 pt	↑ (アップ)

🏰 施策の方向性

取り組み ▽	内容 ▽
からむし織体験生事業	・からむし織の一連の工程と、農山村での暮らしを体験するプログラムを通して、本村の伝統文化のPRに努めるとともに、関係人口の拡大を図ります。
からむし技術の継承	・からむしの栽培や糸づくりなどの技術を次世代へ繋いでいくために、生産量の確保のための取り組みや、技術伝承への支援、関連団体への支援を行います。
地域の資源・民俗資料の保全	・本村が有する天然記念物や自然などの環境の保全・保護や、いとなみをつなぐ民俗資料の保全に努め、先代から受け継いできた資源を次の世代へ繋げます。
地域の資源を活用した誘客	・地域に存在する様々な資源（ヒト・モノ・コト）を活かし、従来の物見遊山的な観光からの脱却をし、誘客を行うとともに、関係人口の拡大を図ります。

【関連計画】

昭和村観光ビジョン、昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略

施策項目2

実証フィールドとしての 価値の創造

現状・課題

日本の将来像を表しているといっても過言ではない、本村。全国では、様々な企業が様々な地域で実証事業や研究を行っていますが、これまで本村では多様な主体と連携し事業をおこなってきたのは、教育・福祉の一部の分野だけです。

本村は、その地理的規模感が、広すぎず狭すぎず、村内全体を活用した実証実験のフィールドとして、適当といえます。人口の問題・構成についても、これから日本の各地で起きる問題に先行して直面している点など、フィールドとしての可能性を秘めています。

今後は、教育機関や民間企業と連携した取り組みに積極的に参加し、実証フィールドとして価値を高め、様々な課題の解決に取り組むことが必要です。

目指す姿・方向性

- ・積極的な課題解決のための、産学官連携の取り組みが行われています。
- ・多様な主体との連携により様々な課題の解決が図られています。

事業の達成指標（KPI）

- ・アウトカム指標（効果）

指標名 ▽	基準値 (R1) ▽	目標値 ▽
先端技術を活用した各種施策の満足度指数	- pt	↑（アップ）

施策の方向性

取り組み ▽	内容 ▽
DX(デジタルトランスフォーメーション) ¹ の推進	・村民の暮らしを豊かにするためのツールとしてのデジタル技術を生活の中に浸透させ、防災・福祉・医療・農業・教育など様々な分野において活用を進めます。 ・人口の半数が高齢者である状況を鑑み、デジタル情報格差の解消に向けた取り組みを進めます。
実証フィールドとしての多様な主体との連携	・顔の見える 1200 人という村の状況を強みに、様々な課題解決に向け、企業や教育機関と連携し、過疎地発の未来の標準となる技術などの実証フィールドとして、連携を進めます。

【関連計画】

昭和村まち・ひと・しごと創生総合戦略

<用語>

DX(デジタルトランスフォーメーション) 進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。

議題2 令和7年度の主な事務事業の執行状況について

(令和7年9月18日現在)

No	事務事業の名称	既定の計画	執行状況	
			上半期(9月まで)の実績	下半期(10月以降)の計画
1	教員宿舎整備	小中津川石仏地内にある教員宿舎の外構工事を施工する。 【予算現額35,000千円】	本工事（舗装工事） 契約日：9月1日 契約額：23,760千円 契約先：金子建設株式会社 工期：令和8年2月27日 【執行済額9,500千円】	工期内で、かつ早期の完成を目指す。
2	外国語指導助手(A L T)配置	児童生徒の英語力向上のため1人を配置する。 なお、村民の国際理解を深めるための英会話教室を開催し講師としても活用する。 【予算現額4,879千円】	・アレクサンドラ(3年目) ・授業の助手：週5日 ・英会話教室：6回開催 受講生12名 【執行済額2,362千円】	引き続き小中学生の英語指導と、英会話教室(6回予定)の講師を担う。
3	昭和小学校複式学級支援講師配置	昭和小学校の複式学級解消を図るため、講師を3人雇用し児童の学びを保障する。 【予算現額18,324千円】	計画どおりに講師を雇用し、配置することができた。 【執行済額5,460千円】	引き続き配置し、児童の教育支援を行う。
4	昭和小学校自動火災報知設備更新	児童の安全確保のため、設備の更新を行う。 【予算現額1,496千円】	・契約日：6月5日 ・契約額：1,496千円 ・契約先：(株)ホシノ ・工期：6月30日 ・竣工：6月30日 【執行済額1,496千円】	—

No	事務事業の名称	既定の計画	執行状況	
			上半期(9月まで)の実績	下半期(10月以降)の計画
5	昭和小学校校庭遊具更新	体育科で使用する鉄棒は耐用年数が超過し、強度も弱くなっていることから新たな物に更新する。 【予算現額3,000千円】	・ 契約日：6月9日 ・ 契約額：2,640千円 ・ 契約先：(株)タナカスポーツ ・ 工期：8月29日 ・ 竣工：8月29日 【執行済額2,640千円】	—
6	昭和中学校非常勤講師等配置	昭和中学校に非常勤講師と事務職員（村会計年度任用職員）を配置し、生徒の学力向上と学校運営の支援を行う。 【予算現額8,914千円】	社会科は年度途中から非常勤講師(村任用職員)の者が常勤講師(県費)に任用替えとなった。 また、年度当初には保健体育科の教員が配置されなかったが、7月に非常勤講師が配置された。(村任用職員併任) 事務職員は計画どおり配置できた。 【執行済額2,741千円】	引き続き配置し、教育支援と学校運営支援を行う。
7	少年教室	小学生を対象に、村内の自然や伝統行事及び親子とのふれあいを通して、地域理解を深めるための教室を企画運営する。 【予算現額116千円】	4月：開校式/プログラミング体験 5月：矢ノ原湿原観察会 7月：夏休み親子自然体験 8月：星空観察会 〃：木工体験会 9月：子ども防災教室 【執行済額35千円】	10月：ニュースポーツ交流会 〃：ハロウィンパーティー 11月：お出かけ学習会 12月：クリスマス会 2月：親子スキー教室 3月：閉講式

No	事務事業の名称	既定の計画	執行状況	
			上半期(9月まで)の実績	下半期(10月以降)の計画
8	千歳学級	高齢者を対象に、様々な体験活動を通して、仲間や生きがいを築くにつなげるための学級を企画運営する。 【予算現額95千円】	4月：開級式/日本酒の学習 5月：スマホ教室 6月：健康セミナー 〃：舞台芸術鑑賞会 7月：奏筆体験教室 8月：芸術鑑賞会 9月：防災教室 受講生33名 【執行済額87千円】	10月：芸術の秋を楽しむ 〃：ニュースポーツ交流会 11月：健康体操教室 12月：防犯教室 3月：閉級式/村外研修
9	生涯学習講座	趣味や文化、自然などの学習を通して、地域コミュニティの活性化を目標に講座を企画運営する。 【予算現額416千円】	5月～9月：昭和学講座 (歴史学、古文書、植物学) 5月～9月：矢ノ原湿原勉強会 6月：駒止湿原自然観察ウォーク 〃：エコクッキング教室 7月：苔テラリウム教室 8月：陶芸教室 9月：ヨガ教室 【執行済額121千円】	10月～2月：昭和学講座 10月：矢ノ原湿原勉強会 〃：麴の教室 12月：十割蕎麦打ち教室 〃：正月用しめ飾り教室 1月：刃物研ぎ教室
10	昭和村電子図書館運営	電子図書館蔵書計画に基づき、書籍の充実と利用促進を図る。 また、複数の自治体との共同運用を目指すための働きかけを行う。 【予算現額1,980千円】	・書籍購入：224冊 ・貸出冊数：267冊(4月～8月末) 対前年比+69冊 ・累計利用登録者数：195人 【執行済額639千円】	・書籍購入700冊程度予定 ・地域資料の電子化30冊予定 ・共同運用に向け奥会津の町村に働きかけを行う。

No	事務事業の名称	既定の計画	執行状況	
			上半期(9月まで)の実績	下半期(10月以降)の計画
11	民具整理事務	小野川生涯学習センターに収蔵している未整理の民具の整理や処分物件の選定を進める。 【予算現額1,042千円】	今年度は整理作業に3人を委託し、概ね計画どおり進んでいる。 【執行済額365千円】	第63回村民文化祭ではテーマを決めて、いくつかの民具を展示する。
12	文化財関連	・矢ノ原湿原 4月～11月まで監視員による巡視を行う。 ・駒止湿原 監視活動、鳥獣害対策、維持管理を実施。昨年度から始まった保存管理計画の見直しは、専門委員会で調査方法案を作成し、必要事業費の把握を行う。 ・その他 松山地区の古民家等の継続調査を行う。 【予算現額1,758千円】	・矢ノ原湿原 監視員1名を委託し月2回の巡視を行っている。盗採などの被害はない。 ・駒止湿原 5月の開山日から湿原案内の会員が毎日巡視中。 保存管理計画見直しは、専門委員会で調査方法案を作成中。 ・その他 県立博物館の専門員に、今後の在り方について助言を依頼した。 【執行済額1,731千円】	・矢ノ原湿原 監視は11月まで。 ・駒止湿原 巡視は10月の閉山まで。 保存計画見直しは、調査方法と必要事業費を確定させる。 ・その他 県の専門家からの助言等を基に、年度末の文化財保護審議会で検討を行う。
13	第63回昭和村民文化祭	11月を文化芸術月間として、事業を開催する。 ・芸術文化作品展示 ・小中学校文化祭 ・芸能発表会、各種表彰式 ・しょうぶんシネマ上映会 ・会津西部総合演芸大会 など 【予算現額574千円】	実行委員会を9月に開催し、日程及び内容を決定した。 【執行済額0千円】	11月 1日～3日：村民美術作品展示 1日：昭和小中学校文化祭 2日：しょうぶんシネマ上映会 3日：芸能発表会、各種表彰式 8日：歴史・古文書講座ワークショップ 22日：昭和学講座特別講演会 調整中：会津西部総合演芸大会

No	事務事業の名称	既定の計画	執行状況	
			上半期(9月まで)の実績	下半期(10月以降)の計画
14	公民館床張替工事	建築後30年以上が経過し、床カーペットの損耗が著しいため、張替工事を施工する。 【予算現額5,500千円】	・ 施工場所：2階全フロアと階段 ・ 契約日：5月7日 ・ 契約額：5,390千円 ・ 契約先：滝谷建設工業(株) ・ 竣工：8月21日 【執行済額5,390千円】	ホールを除く全室全て張替え完了。ホールの床張替は次年度以降に計画したい。
15	第58回昭和村総合運動会	村民の親睦と融和を図り、体力増進及び心身ともに健康で明るい地域社会を創出する。 【予算現額251千円】	雨天のため、体育館で保育所と小学校の種目だけの開催となったが、子どもと保護者、教職員が協力し、充実した内容の濃い大会になった。 ・ 参加者数：約70人 ・ 開催日：5月25日 【執行済額85千円】	令和9年度の村政100周年及び60回記念大会開催に向け、記憶に残る大会となるよう内容の検討を進める。
16	昭和村学校給食センター運営	栄養技師の管理の下、安全安心を第一に、地場産品（県内産、村内産）の活用を図りながら給食を提供する。 【予算現額19,186千円】	食育にも力を入れながら、計画どおりの運営が行われている。 ・ 前期の地場産品の活用割合 県内産42.3%(対前年△6.2) うち村内産9.9%(〃 △1.4) 【執行済額7,323千円】	引き続き、安全安心な学校給食の提供を第一に運営する。

No	事務事業の名称	既定の計画	執行状況	
			上半期(9月まで)の実績	下半期(10月以降)の計画
17	昭和村運動広場管理運営	通常の施設管理の他に、グラウンドの水はけ対策を行う。 【予算現額1,668千円】	・草刈り業務には、作業員3名を委託。適宜実施した。 ・施設清掃業務には、作業員1名を委託。毎週木曜が業務日。 ・水はけ対策として、蓋掛け側溝表面の土砂撤去を6月中旬に施工。 【執行済額295千円】	・草刈り業務は、11月末まで適宜実施する。 ・施設清掃業務は3月末まで継続して実施する。 ・水はけ対策後のグラウンド状況は適宜注視する。
18	※ 昭和村拠点施設整備	村長の諮問を受け2つの拠点施設（教育関連施設to役場）建設を具体的に進めるため、「拠点施設整備検討委員会(整備検討委員会)」を設置し、それぞれの基本構想、基本計画策定に着手する。（継続事業） 【予算現額608千円】※ 総務費	5月：庁内会議開催 8月：庁内会議開催 9月：庁内会議開催 【執行済額0千円】	10月～3月：整備検討委員会4回 12月：村民説明会 12月～2月：検討部会2回